

# 農地集積の加速化と森林施業の集約化

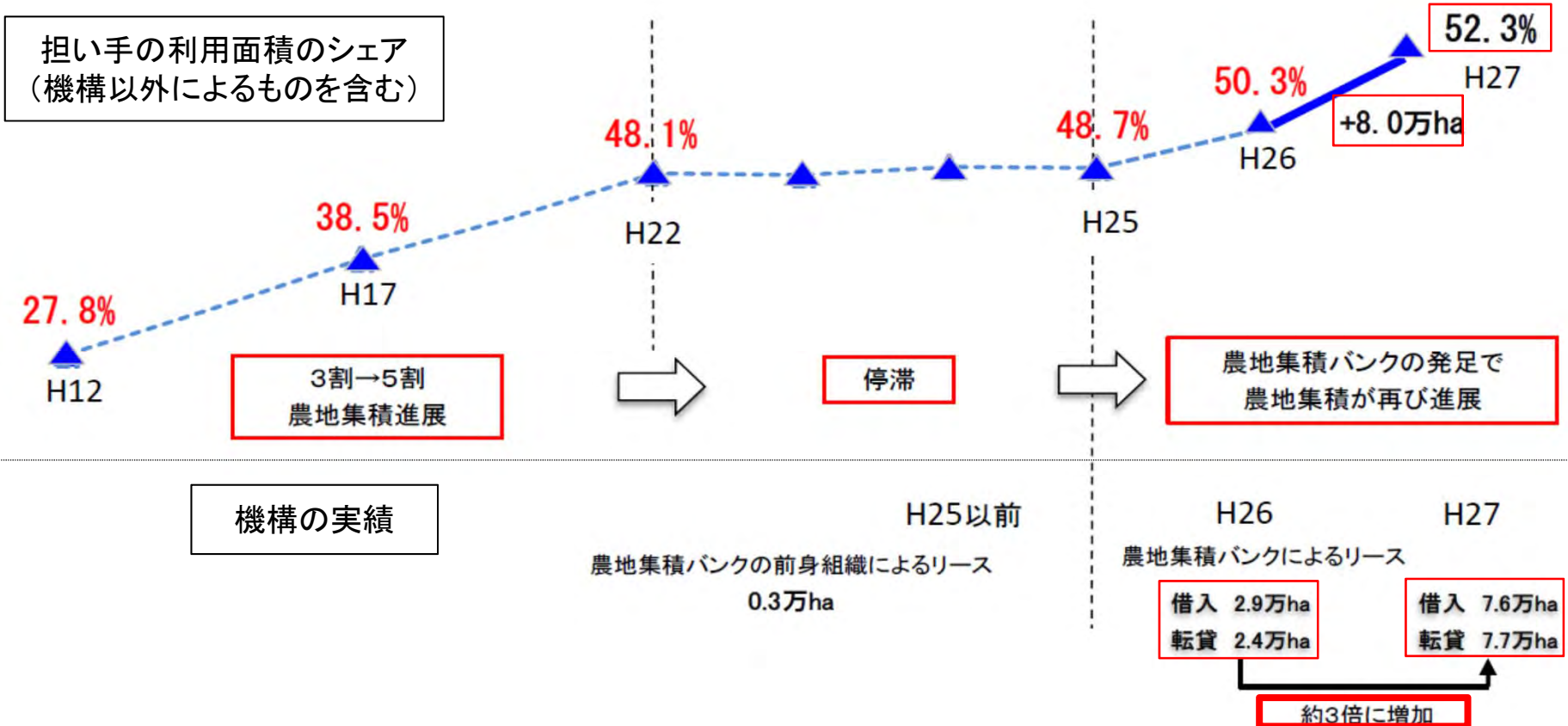
---

平成28年11月8日  
山本臨時議員提出資料

**農林水産省**

# 農地中間管理機構の実績等について

- 担い手への農地集積・集約化を加速化する(平成35年度までに、担い手の農地利用割合を5割から8割まで拡大させる。)ための究極の手段として、公的機関である農地中間管理機構を整備。
- 活動を開始した平成26年度以降は担い手への集積率が再び上昇に転じた。
- 中間管理機構の実績も、農林水産業・地域の活力創造本部で確認された機構を軌道に乗せるための方策を推進してきた結果、平成27年度の機構の実績は、初年度(26年度)の3倍程度に拡大。  
・県によって濃淡はあるものの、初年度の手探り状態を脱し自信を持って取り組む県が多くなってきているところ。
- 特に取組が進んでいる福井県や鳥取県などでは、県や機構の幹部が各市町村長に対して農地集積の必要性を訴えるなどリーダーシップを発揮し、事業を推進。



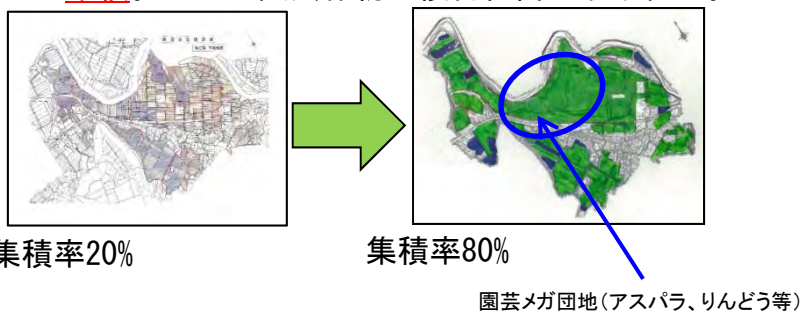
# 農地中間管理機構の更なる取組強化に向けた課題と対応(1)

- 水田地域での活用のほか、**中山間地域でも中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化が進展。**
- また、**果樹産地**においても、産地協議会と連携し、**改植と集積を併せて推進。**
- **農地整備事業等**についても**予算の優先配分等**により、**中間管理機構との連携が進展。**

## 中山間地域の事例

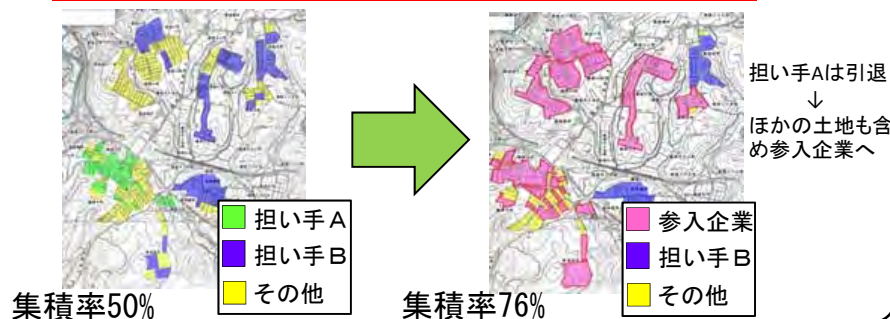
### 【秋田県由利本荘市】

- **田畑輪換が可能となる基盤整備**を機に地区内で設立した法人に**集積**。コメと園芸作物の複合経営に取り組む。



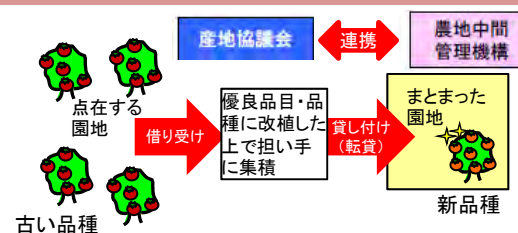
### 【石川県穴水町】

- 参入後に**ダイコン等の栽培を予定している企業の要望を踏まえ、畑作に適した基盤整備を実施して集積。**



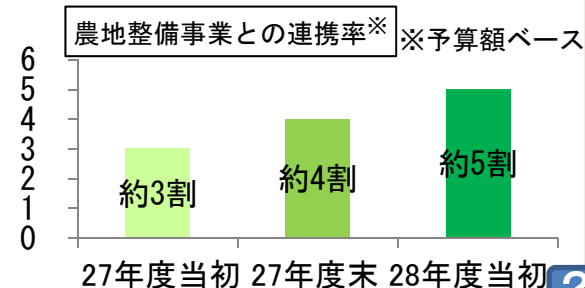
## 果樹産地

- 果樹産地で担い手への農地集積を図るには、併せて優良樹への改植を進めていくことが必要。
- **産地協議会と中間管理機構が連携した上で、中間管理機構が借り入れている園地の改植を担い手の希望に沿って自ら行うこと**などにより、果樹園地の集積と改植を推進していく方針。



## 農地整備事業等との連携

- ① **機構のモデル地区内の事業について、公共予算の農地整備事業予算を優先的に配分**  
〔平成26年10月に経営局長・農村振興局長連名通知を发出〕
- ② **機構の重点実施区域を対象に簡易な基盤整備を行う非公共の予算(農地耕作条件改善事業)の創設**〔平成27年度～〕  
等の取組を推進した結果、連携が進展。



## 農地中間管理機構の更なる取組強化に向けた課題と対応(2)

- 中間管理機構の実績については、毎年、農林水産業・地域の活力創造本部で評価が行われており、同本部で確認された改善方策を講ずることで、機構を軌道に乗せ、政策目標の達成に全力をあげていく。

### (1) 都道府県・中間管理機構の意識改革と現場の体制整備等

- 各都道府県の中間管理機構の実績については、毎年度ランク付けとともに、公表。
- 各都道府県・機構に対し、国がヒアリングを行い、それぞれの状況の把握と課題を洗い出し。  
これを踏まえて、更なる努力が必要な県の知事・副知事等に対し、国から直接機構の活用強化を要請。
- 農地の出し手・地域に対する補助金については、地域の話し合い・出し手掘り起こしに、より資するよう、平成28年度より、国から各県への交付は、機構による担い手の利用面積の拡大分に応じた額とするよう見直し。

### (2) 中間管理機構への貸付けのインセンティブの強化

- 平成28年度税制改正により、固定資産税の税制改正が実現。農地所有者に対して積極的に周知。  
〔・農業委員会が機構との協議を勧告した遊休農地については、通常の農地の1.8倍の課税。  
・所有する全農地を機構に10年以上貸し付けた場合、固定資産税を1/2に軽減。〕

### (3) 農地整備事業との連携強化

- 担い手は基盤整備が十分でない農地については借り受けたくない一方、農地所有者は基盤整備に要する負担を敬遠。
- このため、中間管理機構が借り入れている農地の基盤整備について、より迅速かつ効果的に進められるようにする仕組みを検討(TPP検討継続項目の一つとして検討中。)